# 基本目標 5 市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる (住民協働・行財政分野)

# 施策 5-1 まちづくり情報共有の推進

# 施策の大綱

多様な手段により行政の有する情報を積極的に公開・発信するとともに、市民の意見を聴く機会の充実を図り、市政の方向性や地域課題を市全体で共有していくことで、市民・地域・行政がそれぞれの役割と責任を認識しながら主体的に実践する地域づくりを 進めます。

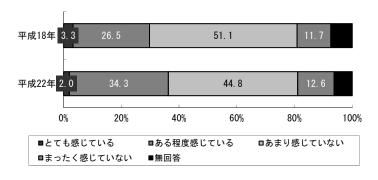
また、地域で活動するさまざまな組織との連携を図り、市民や団体、企業などが積極的にまちづくり活動に参加していく環境づくりを進めます。

## 施策推進の背景と課題

市民意識調査の結果を見ると、協働によるまちづくりを推進していくための取組みとして、「市の施策や事業に関する積極的な情報公開」と「市民や地域の意見を聴く機会の充実」が重要視されています。しかしながら、市の行財政運営についての情報提供や公開が十分であると感じている人は4割以下にとどまっています。

また、広報そうさをいつも見ている人は7割以上いるのに対し、市のホームページは5割の人が「まったく見ていない」と回答しています。即時性や情報提供能力の高い市ホームページの閲覧率を高め、情報共有の有効なツールとして活用していくことが必要です。

#### ■市の行財政運営に関する情報提供・公開は十分と感じているか



(平成18年、平成22年 市民意識調査)

# 施策の展開

### 5-1-1 市民に役立つ情報提供の推進

まちづくりに関する情報をわかりやすく提供していくとともに、迅速かつ適正な情報 公開を進め、透明性の高い市政運営に努めます。

#### ■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
わかりやすい行政情 報の提供	市の現状や取組状況などの行政情報について、 市ホームページや広報紙、出前講座などでわか りやすく情報提供していきます。	秘書課 生涯学習課
市政に関する意見交 換の場の充実	タウンミーティングなどまちづくりに関して市 民と行政あるいは市民同士が意見交換すること ができる場を充実します。	秘書課
政策決定過程の公開	審議会における審議結果など、政策決定過程を 市ホームページに公表します。	総務課
情報公開制度の活用 促進	迅速かつ適正な情報公開を推進するとともに、 情報公開制度の目的や趣旨、方法などを周知し、 制度の適切な有効活用を促進します。	総務課
財政情報の共有と透 明性の確保	市ホームページや広報紙などに市の財政状況を わかりやすく掲載し、市民との情報共有および 財政運営の透明性の確保を図ります。	財政課
情報提供するための 工夫	市民がホームページの閲覧方法を習得する機会を設けたり、特に若者が行政運営に興味を持つような特集をホームページや広報紙に組み入れるなど、市民が市政情報を積極的に取得するための工夫に努めます。また、市長への手紙やまちづくり意見箱、メールなどによる問い合わせに対して情報の提供に努めます。	秘書課 生涯学習課

#### ■数値目標

指標	現状	目標(4 年後)
市への問い合わせ件数(手紙、ご意見箱、メールなど)	294 件/年	400 件/年
市ホームページ閲覧数	1, 078, 584 回/年	1, 650, 000 回/年
会議結果を公開している審議会などの数	26 組織	30 組織

#### 5-1-2 市民と行政との恊働によるまちづくりの推進

本市がめざす協働の方向性を明らかにするとともに、行政課題の共有およびまちづく りを担う人材や組織の育成を図りながら、多様な協働のかたちによるまちづくりを推進 します。

# ■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
協働指針の策定	市がめざす協働のあり方や推進方法などを明らかにする「(仮称) 匝瑳市市民協働指針」を策定します。	企画課 総務課
地域活動組織・リーダ 一の育成	地域活動を担うNPO法人や各種団体、活動を 牽引するリーダーの育成を図ります。	環境生活課
庁内体制の強化	協働を推進するための庁内体制の強化を図ります。	企画課 総務課
計画段階からの市民 参画の推進	公募などによる市民参加やパブリックコメント の実施などにより計画段階からの市民参画を推 進します。	総務課
市職員の地域活動への参加促進	市職員が地域住民の一人として積極的に地域活動に参加し、地域ニーズの把握と協働に向けた 連携体制の構築を推進します。	企画課 総務課

#### ■数値目標

指標	現状	目標(4 年後)
地域振興活動へ参加している市民の割合	2.0%	5.0%
パブリックコメント実施回数・提出意見数	3回/年・	5 回/年・
ハフリックコメント美施回数・提出息見数	4 件/年	25 件/年

#### 5-1-3 議会の活性化

開かれた議会活動の推進と議員活動の活性化を図るため、議会内容を広く市民に伝え、 積極的な情報提供に努めるとともに、議員の活動基盤の充実を図ります。

#### ■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
開かれた議会の推進	議会の内容を広く市民に伝えるため、議会だよりや議事録などの情報発信を充実するとともに、本会議の公開方法などを検討し、開かれた議会を推進します。	議会事務局
調査・研究活動に対す る支援	議員活動の充実を図るため、透明性を確保しながら、市政に関する調査・研究活動に対する支援を行います。	議会事務局

# ■数値目標

指標	現状	目標(4 年後)
会議傍聴人数	93 人/年	102 人/年

#### 施策 5-2 行財政運営の効率化・高度化

# 施策の大綱

新たな行政課題に対応し、将来にわたって持続可能な行政運営を図るため行財政改革に取り組み、真に必要な公共サービスを効果的かつ効率的に行う行財政運営の構築を図ります。

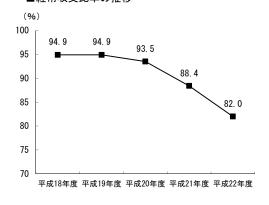
また、情報通信技術を最大限に活用した電子自治体を推進し、さまざまな分野での市民サービス向上に取り組みます。

#### 施策推進の背景と課題

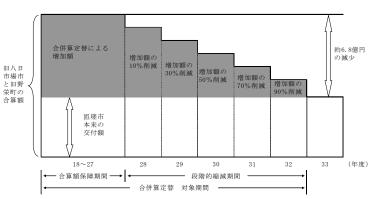
本市ではこれまで、組織機構や事務事業の見直しなどに努めており、一定の成果をあげているものの、将来的には財源が不足することが見込まれています。特に、平成28年度以降、合併算定替が段階的に縮減され、平成32年度には終了することから地方交付税が大幅に減少することが見込まれており、今から持続可能な行財政運営の基盤づくりを推進しておかなければなりません。

これまで試行してきた「行政評価」の確立とさらなる活用を図るとともに、職員の資質 向上を図るための取組みの一層の推進により、効率的かつ効果的な行財政運営を図ってい く必要があります。

#### ■経常収支比率の推移



#### ■合併算定替による地方交付税の推移



(市財政課)

# 施策の展開

### 5-2-1 歳入確保対策の推進

税収の増加や市有財産の有効活用などに向けた取組みを推進し、財政基盤の強化のための歳入確保に努めます。

#### ■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
地域産業の振興によ る税収増	税優遇措置などによる企業誘致や市内事業所の 業績向上などを支援し、税収の増加に努めます。	税務課 産業振興課
自主財源の確保	税や使用料などの収納率の向上や受益者負担の 適正化、広告掲載による収入などにより、財源 の確保に努めます。	財政課 税務課

### 5-2-2 事務事業の合理化・効率化と経費節減

行政評価システムを確立し、事務事業の見直しを推進するとともに、人件費をはじめ、 経常的経費の節減を図ります。

## ■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
事務事業見直しの推進	行政の役割や公平性の確保、効率的な実施など について多角的な視点により評価しながら、事 務事業の見直しや整理・合理化を推進します。	総務課 企画課
経常的経費の節減	職員の定員管理および給与の適正化による人件 費の抑制をはじめ、経常的経費の節減を図りま す。	総務課 財政課

# ■数値目標

指標	現状	目標(4 年後)
行政評価システムの構築	未構築	構築
職員数(病院事業会計に属する職員を除く)	320 人	306 人

#### 5-2-3 効率的かつ柔軟な運営体制の構築

市民ニーズや特定の行政課題に柔軟に対応できる運営体制を構築するとともに、民間事業者を活用しながら、効率的かつ質の高いサービスの提供に努めます。

#### ■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
組織機構の見直しと 適正配置	市民ニーズに柔軟に対応でき、かつ効率的な行 政運営に向け、組織機構の見直しおよび職員の 適正配置を図ります。	総務課
組織横断的なプロジェクトチームの編成	特定の行政課題に柔軟に対応できるよう、組織 横断的なプロジェクトチームの編成を推進しま す。	総務課
指定管理者制度の活 用	公共施設の運営において、指定管理者制度を活用し、効率的かつ質の高い公共サービスの提供 に努めます。	総務課
民間委託などの推進	公共サービスの向上や業務の効率化を図るため、民間委託などを効果的に推進するとともに、 包括的業務委託の導入を検討します。	総務課

#### 5-2-4 職員の資質向上の推進

職員研修の充実を図るとともに、能力を最大限発揮することのできる職場環境を整備することにより、質の高い業務の遂行を図ります。

#### ■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
職員研修の充実と自 己啓発の促進	職員の政策形成能力および業務遂行能力の向上 を図るため、職員研修を充実させるとともに、自 己啓発に向けた自主的な取組みを促進します。	総務課
意欲と能力を引き出 す仕組みの構築	職員の意欲と能力を引き出す仕組みとして、職 員提案制度などを推進します。	総務課
複線型人事管理の推 進	人事異動などを通じて幅広い職務分野を担う人 材を育成するとともに、特定の職務分野に精通 した職員を計画的に育成する複線型の人事管理 を推進します。	総務課

# 5-2-5 電子自治体の推進

情報セキュリティの確保に十分留意しながら、情報通信技術を活用した電子自治体の構築を推進することにより、業務の効率化および市民サービスの向上を図ります。

#### ■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
業務システムの標準 化・共同化の推進	各課で個別導入している業務システムの最適化 を図りつつ、システムの標準化・共同化を推進 し、業務の効率化と運営経費の軽減、情報の共 有化を図ります。	企画課
内部情報系システム の有効活用	グループウェア、文書管理システムなどの内部 情報系システムの有効活用を促進し、事務処理 プロセスの簡素化、情報共有による事務の迅速 化・効率化を図ります。	企画課
情報セキュリティ対 策の強化	情報管理の基本方針となるセキュリティポリシーを明確にするとともに、業務の標準化および情報管理に対する知識の習得と意識向上を図ります。	企画課

# 施策 5-3 広域行政の推進

# 施策の大綱

日常生活圏の拡大や経済活動の広域化に伴うさまざまな行政需要や課題に対し、近隣自治体および国・県と連携しながら、効率的な事務事業の執行に努めます。

### 施策推進の背景と課題

市民の日常生活圏が行政区域を越えて拡大し、また、行政需要の多様化・高度化により単独市町村での解決が困難な課題が増えるなど、広域の連携による対応や課題解決の必要性が高まってきています。

今後も、広域的な行政課題に適切に対応するため、近隣自治体との連携を図り、効率的な事務事業の実施に努めるとともに、国や県、共通課題を持つ他自治体などとの連携を強化しながら、共同による調査研究および事業実施に取り組み、多様化・高度化した住民ニーズに的確に対応していく必要があります。

#### ■本市が加入している一部事務組合など

名 称	構成団体	内 容
匝瑳市横芝光町消防組合	匝瑳市、横芝光町	消防
匝瑳市ほか二町環境衛生組合	匝瑳市、多古町、横芝光町	火葬場、ごみ処理
八匝水道企業団	匝瑳市、横芝光町	上水道
東総衛生組合	匝瑳市、旭市、多古町、横芝光町	し尿収集処理
九十九里地域水道企業団	匝瑳市、茂原市、東金市、山武市、 横芝光町、大網白里町、九十九里 町、一宮町、睦沢町、長生村、白 子町、長柄町、長南町	水道用水供給
東総地区広域市町村圏事務組合	匝瑳市、銚子市、旭市	職員共同採用試験、職員共 同研修、ごみ処理
千葉県市町村総合事務組合	県下全市町村・一部事務組合・広 域連合	公平委員会、常勤職員の退 職手当、交通災害共済、非 常勤職員の公務災害ほか
千葉県自治センター	県下全市町村	職員共同研修、自治研修セ ンターの運営ほか
千葉県後期高齢者医療広域連合	県下全市町村	後期高齢者医療保険

# 施策の展開

### 5-3-1 近隣自治体との連携強化

日常生活圏の拡大に対応するため、広域的行政課題への取組みを共同で行うとともに、連携・協力による適切かつ効果的な事業の推進を図ります。

#### ■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
広域的行政課題の共 有と連携推進	広域的行政課題に対する情報共有を図りながら、連携のとれた取組みの実施を推進します。	関係各課
構成自治体および事 務局との連携強化	一部事務組合および広域連合の円滑な運営を図るため、構成自治体および組織事務局との連携 を強化します。	関係各課

### 5-3-2 国・県との連携強化

国・県との情報共有を強化しながら、高度な行政需要への対応に取り組みます。

#### ■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
国・県主体事業の推進	高度なインフラ整備や広域的課題への対応において、国・県が主体となって実施する事業の推進を図ります。	企画課 関係各課
人事交流などの促進	県との人事交流や職員の研修派遣により、職員 の政策形成能力や行政運営能力の向上を図りま す。	総務課